

三條市地球温暖化防止実行計画（事務事業編）
令和 6 年度実績報告書

1 温室効果ガス排出量の推移

市の事務事業から排出される温室効果ガスの排出量は、環境省の算定マニュアルに基づき算定しています。

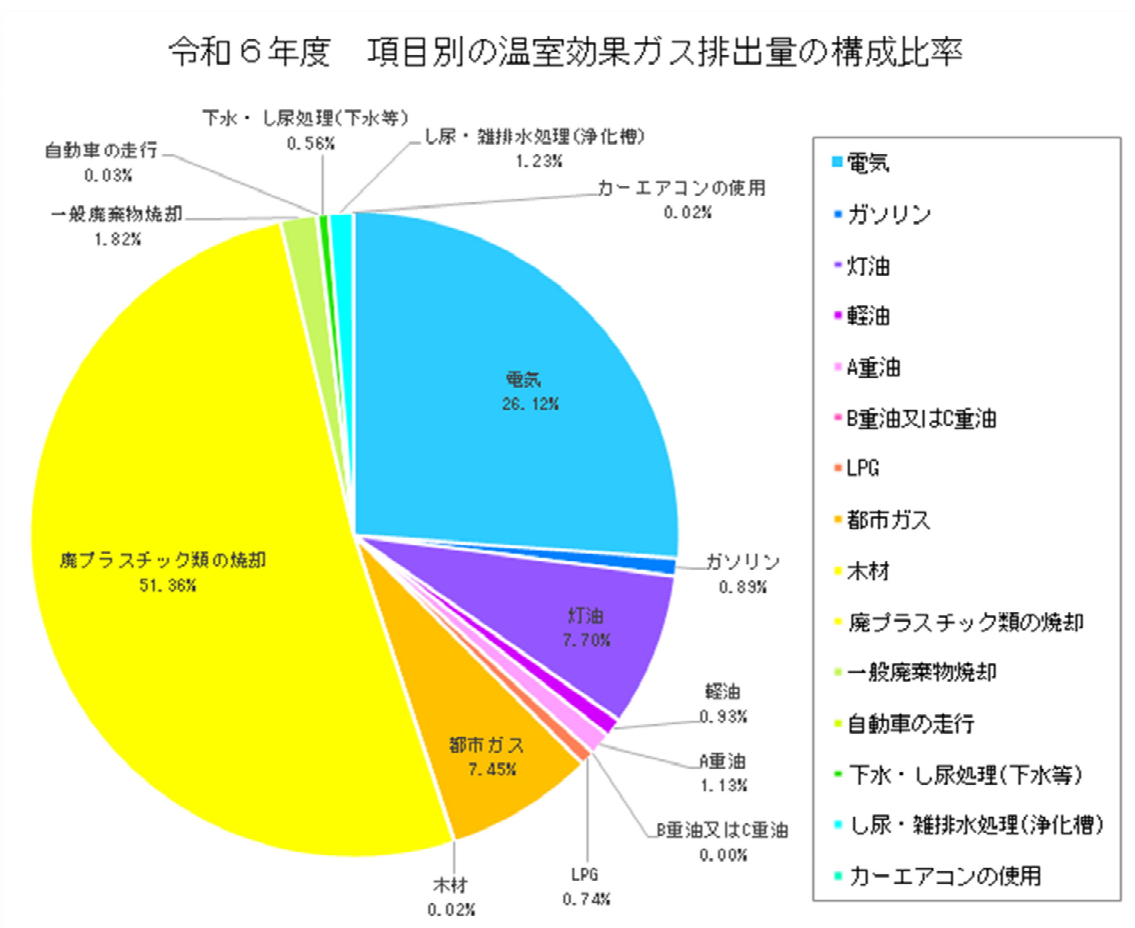
対象には、庁舎等における事務活動に加え、清掃センターや下水処理施設、指定管理施設の運営など、市が実施する各種事業を含み、それらから発生する排出量の推計値を集計しています。

令和 6（2024）年度の排出量は 28,506 t-CO₂ で、基準年度（平成 25（2013）年度）に比べて約 2.34%増加しています。

年度	H25 (2013) 基準年度	R6 (2024)
排出量 (t -CO ₂)	27, 854	28, 506
対基準年度増減量 (t -CO ₂)	—	+652
対基準年度増減率 (%)	—	+2. 34

2 項目別の温室効果ガス排出量

令和 6（2024）年度の項目別の温室効果ガス排出量は、廃プラスチックの焼却が 51.36%と最も多く、次いで電気が 26.12%となっています。



算定項目		活動量	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)
電気の使用		18,750,712 kwh	7,446
燃料の使用	ガソリン	109,440 L	254
	灯油	1,123,401 L	2,195
	軽油	104,352 L	265
	A 重油	144,400 L	322
	B 重油又は C 重油	0 L	0
	LPG	68,253 m ³	211
	都市ガス	1,844,482 m ³	2,123
	木材	203,000 kg	6
廃プラスチック類の焼却		5,464 t	14,641
一般廃棄物の焼却		34,460 t	519
自動車の走行		1,268,221 km	10
下水・し尿処理(下水等)		1,520,633 m ³	158
し尿・雑排水処理(浄化槽)		15,544 人	352
カーエアコンの使用		363 台	5
合計			28,506

※ 表中の数値は、小数点以下第一位を四捨五入して調整しているため、合計と内訳が一致しない場合があります。